

令和4年 決算特別委員会 総括質疑 開催状況
(経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)
(環境生活部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課)

開催年月日 令和4年11月11日

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 原発・エネルギー政策等について</p> <p>(一) 文献調査について (菊地委員)</p> <p>文献調査の終了時期については見通せない状況とのことです。国のエネルギー基本計画では、全国のできるだけ多くの地域において調査を受け入れていただけるよう、対話活動を積極的に行うとしていますが、受け入れ地域が増えなければ、2町村から選ぶものではありませんか。知事は概要調査に反対と意見を述べれば、その時点で選考は止まると言われていますが、国の姿勢に逆行することになっても反対する考えはあるのか伺います。</p> <p>(二) 電気料金値上げへの対応について (菊地委員)</p> <p>北海道電力の電気料金値上げに関し、納得できないとの道民意見に「企業努力の説明不足」「再開できない原発に費用をかけ、経営戦略の尻拭いをさせられているようだ」との意見がマスコミでも紹介されています。道は、生活への影響が最小限となるよう配慮することなどを北電に申し入れたと言いますが、知事自身は申し入れを行ったのか伺います。</p> <p>(二) 一 再 電気料金値上げへの対応について (菊地委員)</p> <p>知事自身が要請を行う必要は感じてはおられないのでしょうか。</p> <p>(菊地委員)</p> <p>是非、知事自身が道民生活を守る先頭に立つためにも、直接要請されることを強く求めます。</p>	<p>(知事)</p> <p>文献調査などについてであります。国では、文献調査の実施地域の拡大に向けた取組が必要としており、道としては、引き続き、国やNUMOに対し、全国において、最終処分事業の理解促進に向けた取組を一層加速するよう求めてまいります。</p> <p>また、道は、国から文書で、「知事又は市町村長が概要調査地区の選定に反対ということであれば、当該市町村は最終処分法上の処分地選定プロセスから外れることになる」との回答を得ており、私としては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道の条例制定の趣旨を踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであります。</p> <p>(知事)</p> <p>北電の電気料金にかかる対応についてであります。全国的にも高い水準の北電の電気料金は、道民の皆様のご生活や道内経済に大きな影響を与えており、道では、北電が自由料金プランにおける燃料費調整制度の平均燃料価格の上限廃止を発表した際に、担当部から、影響が最小限となるよう配慮することなどを申し入れたところであります。</p> <p>道としては、今後とも、同社の動向を注視するとともに、さまざまな機会を捉えて、電力の安価で安定的な供給に万全を期すよう申し入れてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>北電への対応についてであります。道としては、今後とも、北電の動向を注視するとともに、さまざまな機会を捉えて、電力の安価で安定的な供給に万全を期すよう申し入れてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 政府の原発方針転換について 1 ゼロカーボン北海道との整合性について (菊地委員) 各部審査では、再エネ新エネ導入が叫ばれながら具体的な成果に結びつかない取組の遅れを明らかにしました。発電量が過剰になると、まず太陽光や風力での発電が電力系統から外され、原発が優先される国のルールのもと、原発回帰は再エネ普及の大きな弊害になると危惧されます。今でさえ遅れている再エネ推進の取組が原発回帰によってさらに遅れるとの懸念を知事は持たないのか伺います。</p> <p>(三) 政府の原発方針転換について 1 再 ゼロカーボン北海道との整合性について (菊地委員) 知事の看板政策となるゼロカーボン北海道実現のための新規及び拡充事業は、環境生活部、経済部合わせても4千万円にも満たない決算状況です。 知事は昨日、北海道ビジネスEXPOで再生可能エネルギーや先端技術に関する視察を行いました。先端技術を学ぶ一方、自らが掲げたゼロカーボン北海道を実現する事業規模があまりにも微々たるものであることに、知事は何もお感じにならなかったのか伺います。</p> <p>(菊地委員) 最先端技術を学んできたのなら、再エネの取組も最先端に行くものにギアチェンジすべきです。省エネ対策自体が省エネとなっている現状を、抜本的に改めることを強く求めます。</p> <p>2 原発の位置づけについて (菊地委員) 気候危機の対策は2030年までの真剣な取組が求められるものです。エネルギー危機克服と脱炭素の両立のためには、省エネの徹底と、原発の4分の1のコスト面、導入スピードの面からも再エネの抜本的拡充こそ最優先すべきと考えます。知事はエネルギー構成に原発があくまで必要と考えているのか伺います。 また、原発はCO₂の排出リスクがあることを知事は認識しておられるのか、そうした原発がCO₂削減を謳うゼロカーボンの考え方と整合性がとれるとお考えか伺います。</p>	<p>(知事) エネルギー政策についてであります。国では、エネルギーの安定供給の再構築に向けて、再エネの導入拡大や原子力の活用などについて、年末に具体的な結論を出せるようあらゆる選択肢の検討を進めるとしており、再エネの大量導入を見据え、送電網の整備やノンファーム型接続の適用拡大など、電力ネットワークの再構築と運用の高度化について議論が行われているところであります。 道としては、今後の国における議論を注視しつつ、引き続き、再エネの導入拡大に取り組んでまいります。</p> <p>(知事) ゼロカーボン北海道についてであります。道では、2050年までのゼロカーボン北海道の実現を目指し、地域の脱炭素化の推進や再エネの導入促進、道民の皆様、事業者の方々との認識共有、森林やブルーカーボン等の吸収源対策などに取り組んでおります。 今後とも、国や市町村、民間事業者の方々との連携を深め、さまざまな政策手段により、その実現に取り組んでまいります。</p> <p>(知事) 原子力発電についてであります。暮らしと経済の基盤である電力は、安全性、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点とし、変化にも柔軟に対応できるよう、多様な構成とすることが重要であります。 原子力は、発電設備の建設や廃炉等の過程では二酸化炭素を排出するものの、発電時には温室効果ガスを排出しないといった特性を有するエネルギーと認識しています。 国では、原子力は、2050年カーボンニュートラルを実現する上で、不可欠な脱炭素エネルギーとしており、安全性やエネルギー政策上の必要性などについては、国が責任を持って説明を行うべきものと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>3 原発からの転換について (菊地委員)</p> <p>原発に依存せずに、北海道の再エネのポテンシャルを最大限活用することが今求められていると考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>(菊地委員)</p> <p>再エネ省エネにしっかり舵をとって取組を加速化するように求めておきます。</p>	<p>(知事)</p> <p>再生可能エネルギーの導入拡大についてであります が、本道は、太陽光や陸上風力を中心に再エネの導入が拡大してきており、今後さらに、大規模な導入が期待できる洋上風力に加え、バイオマスや地熱など多様なエネルギー資源を効果的に活用することにより、地域の活力ある暮らしや産業の発展につなげていくことが重要であります。</p> <p>道としては、さまざまな分散型エネルギーリソースを組み合わせた需給一体型の地産地消の取組への支援のほか、洋上風力に関する地域での合意形成に向けた支援を行うとともに、新たな海底送電ケーブルといった電力基盤の増強を国に要請するなど、豊富なポテンシャルを有する道内の再エネを最大限活用し、主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいります。</p>